

平成27年

年末の交通安全県民運動

12月1日(火)～12月31日(木)



滋賀県高齢者安全安心大使
(滋賀県老人クラブ連合会)と
滋賀県交通安全女性団体連合会の皆さん



運動の基本

高齢者と子供の交通事故防止 ～キラリ輝く おうみ交通マナー～



運動の重点

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
(特に、高齢者の反射材の着用の推進及び自転車のライト点灯の徹底)
- ② 後部座席を含めた全ての座席の
シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通戦略課交通安全対策室 TEL 077(528)3682

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県交通戦略課

検索

と、検索してください。



年末は重大な交通事故が多発しています！



～Q & A～ 交通事故から身を守ろう！



高齢者と子供の交通事故防止 ～キラリ輝くおうみ交通マナー～

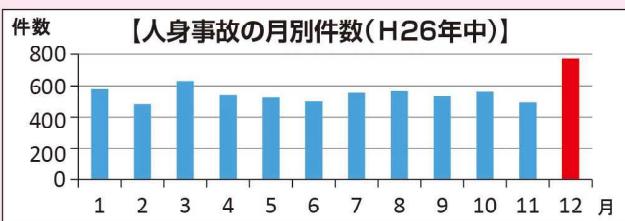
Q. 1年で交通事故が多い月は何月ですか？

A. 12月(年末)です。

昨年、滋賀県内の交通事故の発生件数が最も多かった月は、**12月で773件**でした。

昨年12月には、死亡事故が7件、重傷事故が67件も発生しています。

心と時間に余裕を持って運転しましょう。



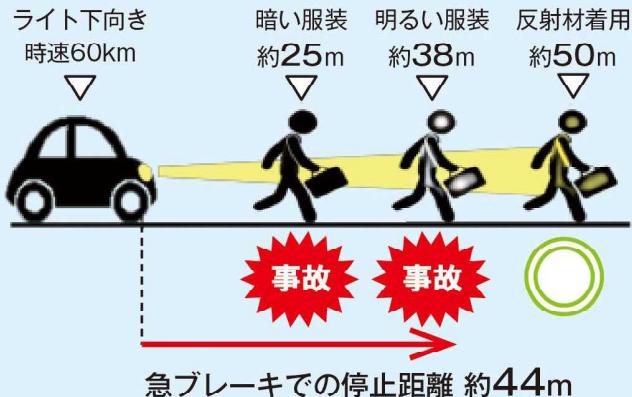
夕暮れ時と夜間の 歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

Q. 夜間、反射材を身に着けた人を、ライトを点けた車は何メートル手前で発見できるでしょうか？

A. 少なくとも**50メートル**手前から発見できます。
時速60kmで走っている車は、急ブレーキをかけても止まるまでに約44メートル進みます。

夜間の事故を防ぐには、**反射材の着用と早めライトの点灯、ハイビームのこまめな切替え**が効果的です。

※夜間、車から発見できる距離は…

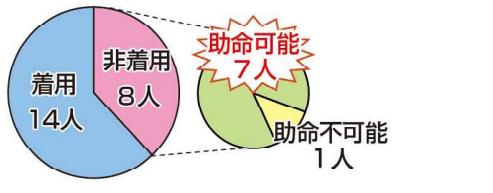


後部座席を含めた全ての座席の シートベルトとチャイルドシート の正しい着用の徹底

Q. 県内で今年9月までに自動車乗車中に亡くなった人のうち、シートベルトを締めていれば助かった可能性がある人は何人いたでしょうか？

A. 今年9月末の自動車乗車中(シートベルト装置がない車を除く)の死者22人のうち、シートベルト非着用は8人でした。そのうち、**7人**はシートベルトを着用していれば助かった可能性があります。

自動車乗車中の死者のシートベルト着用状況(H27年9月末)



肩ベルトは、首やあごにかかるず肩の中央部から胸の前を通す



ベルトは、ねじれや緩みがないようにする
バックルをカチッと音がするまで差し込む

飲酒運転の根絶

Q. 飲酒運転の罰則は？

A. 飲酒運転の罰則は下表のとおりです。

飲酒運転の車両への同乗、飲酒運転者への車両提供、酒類提供も処罰の対象となります。

	点数	罰則
酒酔い運転	35	5年以下の懲役、または100万円以下の罰金
酒気帯び運転	0.25以上 25 0.15以上 13 0.25未満	3年以下の懲役、または50万円以下の罰金

※上記0.25および0.15は、呼気1リットル中のアルコール量(mg)



飲酒運転は**犯罪**です！
ハンドルキーパー運動に参加しよう！